

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年8月16日～2018年8月22日)

平成 30 年(2018 年)8 月 24 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治 ドゥダ大統領による欧州議会選挙制度改正法案への署名拒否 欧州司法評議会ネットワークによる全国裁判所評議会(KRS)の資格停止可能性に関する発表 最新の政党別支持率 シャトコフスキ国防次官、アフガニスタン訪問 ドゥダ大統領、豪州及びニュージーランドを訪問 マース・ドイツ外相、ポーランド来訪 ポーランド空軍ヘリ、墜落</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先 大使館領事部 電話 22 886 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等 警察、警察官バッチの仕様変更に関する検討を開始 公安庁(ABW)、ウクライナ人NGO関係者にEU域外退去を指示 中東から来訪する観光客の増加 国家警護局職員の待遇改善 デザイナー・ドラッグに対する規制強化を定めた法律が発効 国境警備隊、イラン人密入国者3人を拘束 当地のイスラムコミュニティ、犠牲祭に係る宗教行事を開催 国境警備隊、ベトナム人密入国者12人を拘束 内務・行政省、11月から新型ポーランド旅券の発行を開始すると発表</p>								
<p>経済 就学支援手当の支給開始 2019年予算案 財務省、出国税の導入を検討 7月の平均賃金 干ばつ被害による損失は推定20.2億ズロチ 高齢化に伴う介護士の不足が課題 企業における革新的技術の増強 鉄道入札に関する将来の不確実性 ポーランドにおける橋梁等の安全性 労働力不足による企業への影響 モラヴィエツキ首相、ポーランド東部開発の重要性に言及 原子力計画の策定 新たな発電所への投資 オーストラリアからの液化天然ガスの輸入の可能性 国立研究開発センター(NCBR)におけるプログラムの見直し</p>								
<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 クラクフでの領事出張サービスに関する御案内 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 読者からのお知らせ</p>								

在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp	
--	--

政 治

内 政

ドゥダ大統領による欧州議会選挙制度改革法案への署名拒否【16日】

16日、ドゥダ大統領は、欧州議会選挙改正法案への署名を拒否し、下院に差し戻すと発表した。同大統領は、署名拒否に至った理由に関し、EU法において欧州議会選挙の足切りラインは5%と明確に規定されているが、様々な評価によれば今次改正案により足切りラインが実質的に11%から最大16.5%まで上昇すると見込まれ、2大政党からのみ欧州議員が選出されるような根本的な制限を設ける根拠は見当たらない旨述べた。同16日、マズレク「法と正義」(PiS)報道官は、今後PiSが欧州議会選挙制度の改正に取り組むことはない旨発言した。

欧州司法評議会ネットワークによる全国裁判所評議会(KRS)の資格停止可能性に関する発表【16日・17日】

16日、欧州司法評議会ネットワーク(注:EU加盟国の司法の独立に携わる国家機関で構成される機関)理事会は、ポーランドの加盟機関である全国裁判所評議会(KRS)に関し、行政府及び立法府から

の独立の要件を満たしていないとして、9月17日にブカレストにて臨時総会を招集し、KRSの資格停止につき議論する旨発表した。17日、マズルKRS会長は、同決定に失望しており、新メンバーによる過去4か月間の活動はこれほど劇的な手段をとる理由にはならないとし、KRSの資格停止または除籍処分さえポーランドの司法を損なうものではない旨述べた。

最新の政党別支持率【17日】

17日に発表された世論調査機関IBRiSによる政党別支持率調査(11日実施)によると、与党「法と正義」(PiS)が先月と同水準の38%の支持率を獲得し、首位を維持した。第2位は野党市民プラットフォーム(PO)で支持率25%(先月比-1.5%)を獲得した。第3位は民主左派連合(SLD、議会外政党)で支持率は8%(同-1.2%)、第4位は「クキス'15」が入り、支持率6%(同±0%)であった。第5位は農民党(PSL)で支持率5%(同±0%)、第6位は「近代」(Nowoczesna)で支持率4%(同±0%)となった。

外交・安全保障

シャトコフスキ国防次官、アフガニスタン訪問【16～17日】

16日～17日、シャトコフスキ国防次官がアフガニスタンにて活動中のポーランド軍派遣部隊を訪問し、ポーランド軍記念日に関連した式典に参加した。また、同国防次官は、同派遣部隊が所属する任務部隊指揮官のニコルソン将軍及び山本忠通・国連事務総長特別代表と地域の安全保障及び安定化につながる課題について協議した。

ドゥダ大統領、豪州及びニュージーランドを訪問【18～23日】

18～23日、ドゥダ大統領は、ポーランド大統領として初めて豪州及びニュージーランドを公式訪問した。同大統領は、同2か国に居住するポーランド系住民との面会及びこれら国々との協力の増進が今次訪問の目的である旨述べた。ドゥダ大統領は、19日に豪州メルボルン近郊でポーランド系住民と面会した他(ポーランド系住民は、豪州全体で約18万人、同市含むヴィクトリア州に約5万6千人が居住)、20

日、首都キャンベラのコスグローブ豪州連邦総督邸で行われた歓迎式典に続き、ターンブル首相及びビショップ外相と、安全保障・防衛政策、両国の協力発展、エネルギー分野での協力等について協議した(ブワシュチャク国防相も同席)。また、21日にはシドニーで行われたポーランド・豪州エネルギー会議で、ポーランドは三海域協カイニシアチブの一環として、中東欧におけるエネルギー・センターとなることを望むと述べた。22日、同大統領は、ニュージーランドを訪問し、オークランドで、パツィー・レディ総督による歓迎式典後、アーデン首相と会談し、ポーランドがEU・ニュージーランド間の自由貿易協定の早期締結等を通じて同国との経済協力関係を強化したい旨述べた。

マース・ドイツ外相、ポーランド来訪【20日】

20日、ポーランド南部ハルメンジェ(オシフィエンチム郡。アウシュヴィッツ近郊)の聖マクシミリアン・センターで、ポーランド・ドイツ外相会合が行われ、ドイツにおけるポーランド系住民の状況、ノルドストリー

ム2ガスパイプライン計画に対する両国の立場等の二国間関係のほか、米欧関係等について協議された。チャプトヴィチ外相は、マース外相の今次ポーランド訪問には、両国関係の状況を把握し、如何に協力を発展させるかを分析する目的があると述べた。

ポーランド空軍ヘリ、墜落【22日】

21日19時20分頃、訓練飛行中のポーランド空軍第56空軍基地所属のMi-2ヘリコプターが着陸に失敗し墜落した。なお、パイロット2名については、病院に搬送された。原因の詳細は調査中である。

治 安 等

警察、警察官バッチの仕様変更に関する検討を開始【17日】

17日、国家警察本部は、警察官の着用するバッチの仕様変更に関する検討を開始したことを明らかにした。同変更は、議会前での抗議集会の警備に当たっていた警察官がデモ参加者にバッチの写真を撮影され、顔写真と共に個人情報を暴露されたことに対応することを目的としている。現在、警察官が着用しているバッチには、氏名・階級が表記されているが、変更が実現した場合、各警察官が任意で氏名、個人識別番号のいずれかを選択してバッチに表記できるようになる。なお、当地の警察官のバッチ着用は飽くまで任意であり、私服捜査や大規模集会、サッカーの試合の警備など、警察官がバッチを着用しない場合もある。

公安庁(ABW)、ウクライナ人NGO関係者にEU域外退去を指示【20日】

20日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整大臣付きのジャリン報道官は、公安庁(ABW)がウクライナ人女性・ルドミワ・コズヴォフスカのEU域内入境を禁じる決定を下した旨発表した。ジャリン報道官は、同措置の理由について、ABWの防諜部門による調査の結果、コズヴォフスカ氏が運営する人道支援団体・公開対話財団(Open Dialog Fpundation)の資金源に際し、重大な嫌疑が持たれたためとしている。公開対話財団は、ワルシャワ及びブリュッセルにオフィスを設けており、コズヴォフスカ氏は13日にブリュッセル入りしたものの、ポーランドからの要請でシェンゲン情報システム(SIS)のブラックリストに登録されたことに伴い空港でベルギー当局に拘束され、キエフに送還された。

中東から来訪する観光客の増加【20日】

20日、ロステク・在UAEポーランド大使は、ポーランドメディアのインタビューで、中東からポーランドに来訪する観光客が急速に増加していると述べた。ロステク大使は、この要因として、ポーランドの物価の安さや治安の安定を挙げ、クラクフが中東からの観光客の主要目的地となっていると指摘した。なお、同大使によれば、ポーランド国内でアラブ系観光客を標的とした襲撃事件は発生していないとされる。

国家警護局職員の待遇改善【21日】

21日、ジェチポスポリタ紙は、当地の要人警護組織・国家警護局(SOP)の職員に対する特別手当が50～75%増額される旨報じた。政府は、2018年6月にSOP職員の月給引き上げも実施しており、SOPは現在、国内で最も給与の高い公的機関となっている。SOPは、人員不足解消を目的に、今後4年間で1,000人以上を新規採用することを目指しているが、警察など他の政府機関の経費圧迫等のしわ寄せも懸念されている。

デザイナー・ドラッグに対する規制強化を定めた法律が発効【21日】

21日、デザイナー・ドラッグに対する規制強化を定めた薬物依存対策法及び国家衛生検査官法の改正が発効した。同改正は、保健省が主導して進めていたもので、今後、自身で使用するためにデザイナー・ドラッグを所持する者には3年以下の禁錮、販売目的で同ドラッグを所持する者には12年以下の禁錮がそれぞれ科せられるほか、病院にも、デザイナー・ドラッグの使用が疑われる患者を受け入れた場合、最寄りの国家衛生検査官への通報義務が規定された。

国境警備隊、イラン人密入国者3人を拘束【21日】

21日、国境警備隊はウッチでイラン人密入国者3人を拘束した。拘束時、同人はポルトガルの身分証を提示したが、同身分証は偽造されたものであることが判明し、取調べにおいて、3人は同身分証を航空券と共にギリシア滞在中に6,000ユーロで購入したと供述した。3人は強制送還される予定であるが、送還までの間、外国人センターに収監される。

当地のイスラムコミュニティ、犠牲祭に係る宗教行事を開催【21日】

21日、ポーランド各地のイスラムコミュニティは、イスラム教の祝日・犠牲祭(イード・アル＝アドハー)に合わせ、イードを祝う宗教行事を開催した。現在、ポーランド国内には、留学生や就労者も含めて25,000～30,000人のイスラム教徒が居住しており、国内最大のイスラム系住民であるタタルは北東部のポドラスキエ県に集中して居住している。なお、イード期間中、ポーランド国内でテロや特異動向の発生

国境警備隊、ベトナム人密入国者12人を拘束【22日】

20日、国境警備隊は、ポドカルパツキエ県カルニツァ村でベトナム人密入国者12人を拘束した。12人は、西欧諸国への移動をもくろみ、スロバキア人密入国仲介業者の手引きでウクライナから徒歩でビェシュチャディ山脈を越えてポーランドに密入国し、ポーランド領内で待ち受けていた業者の車と合流後、荷物スペースに隠れるなどして移動していた。なお、国境警備隊は今摘発時にスロバキア人密入国仲

内務・行政省、11月から新型ポーランド旅券の発行を開始すると発表【22日】

22日、内務・行政省は、2018年11月から新たなポーランド旅券の発行を開始すると発表した。新型旅券には、個人情報記載ページへのSAFE1という透明窓の採用、紫外線に反応してサインが浮き上がる特殊インクの使用、表紙への点字刻印など、様々な対盗難・個人情報窃取防止措置が取られる。

経 済
経済政策

就学支援手当の支給開始【20日】

ラファルスカ家族・労働・社会政策大臣によると、政府が進める「グッド・スタート」事業（注：18歳以下の全ての学童を対象に新学年開始前に毎年300ズロチを支給）の下、8月10日までに84.8万件、総額2.54億ズロチの支給が行われた。同手当の申請は7月1日にオンライン受付が開始され、8月1日には行政府の窓口や郵送でも申請可能となった。同大臣によると、200万件を超える申請があり、うち130万件がオンライン申請であったとされる。

2019年予算案【21日】

閣僚評議会は、2019年概算予算素案を採択した。歳入3,869億ズロチ（約897億ユーロ）、歳出

4,154億ズロチ（約963億ユーロ）で、285億ズロチの財政赤字が想定されている。前提となる経済見通しは、GDP 成長率3.8%、物価上昇率2.3%、公共財政赤字の対GDP比を1.8%と想定している。

財務省、出国税の導入を検討【21日】

グルザ財務副大臣は、財務省が2016年の欧州理事会指令2016/1164（租税回避対策指令）に従い、出国税の導入に向けた作業を進めていると述べた。新税は、資本、恒久的施設または居住性の海外移転等に伴う未実現利益への課税を行うもので、タックスヘイブンへのビジネス移転等による脱税に対抗することを目的としている。

マクロ経済動向・統計

7月の平均賃金【17日】

中央統計局(GUS)によれば、7月の平均賃金は4,825.02ズロチで、対前年同期比7.2%増、対前月比0.5%減となった。

ニスコ・マズルスキエ県（約3.5億ズロチ）、ドルノシロンスキエ県（約2.93億ズロチ）が続く。

干ばつ被害による損失は推定20.2億ズロチ【18日】

農業・農村開発省によると、干ばつ被害による損失の推定額は8月初めに発表した8.7億ズロチから20.2億ズロチに増加した。これはモラヴィエツキ首相が発表した8億ズロチの支援金を大幅に上回っている。最も被害が大きかったのはヴィエルコポルスキエ県（約4.64億ズロチ）で、以下、ザホドニオポモルスキエ県（約4.44億ズロチ）、ヴァルミ

高齢化に伴う介護士の不足が課題【19日】

家族・労働・社会政策省によると、2026年に戦後のベビーブーム世代が高齢に入り、80歳以上の高齢者人口が急増するとされる。2026年から2040年の間に、80歳以上人口は約170~340万人に増加すると見込まれる。介護アカデミーの代表は、約2万人の介護士不足が生じており、今後同問題は更に深刻化すると強調し、長期的な課題として対応策について十分な検討が行われるべきと語った。

ポーランド産業動向

企業における革新的技術の増強【16日】

専門家の調査では、ポーランドの中小企業に

おける革新的技術開発に係る部門の雇用が増加している。新技術開発に係る採用・管理方針が増加要因とされている。

鉄道入札に関する将来の不確実性【16日】

2018年上半期、国鉄PKP PLKは、鉄道敷設等に関する29プロジェクトについて、予算超過を理由に入札を中止した。請負企業は、設計から敷設まで全てを調達する必要があることに加え、燃料・資材の価格高騰及び労働力不足などの追加費用を考慮する必要があるため、入札参加を回避する傾向にある。

ポーランドにおける橋梁等の安全性【17日】

ポーランド道路局(GDDKiA)は、国内の橋梁等の品質が悪化しており、新たにチェンストホヴァに建設された高架道路に関しては、コンクリートが基準に適合していないことから取り壊す必要があるとしている。また、GDDKiAは、橋梁等の全面的な評価により、状況に改善は見られ

るものの、それは微々たる物であると付言した。

労働力不足による企業への影響【21日】

労働サービス会社の統計によれば、ポーランドにおける労働市場の不足を感じると回答した企業は、27%だった(前年比-4%)。他方、半数以上の企業(製造業の75%)が新入社員の確保に問題を抱えると回答した。

モラヴィエツキ首相、ポーランド東部開発の重要性に言及【22日】

22日、モラヴィエツキ首相は、ルブリン県の準高速道路「S12」の開通式典で、ポーランド東部開発がインフラ投資の重要地域の1つであると述べた。イベントに同行したアダムチク・インフラ大臣は、9月までに地方道路整備基金(50億ズロチ)を設立すると述べたことに触れて、高速道路等の建設は、必要な費用で計算するのではなく、住民による必要性・安全の確保、経済発展・観光促進を考慮すべきと述べた。

エネルギー・環境

原子力計画の策定【16日】

スコベル・エネルギー副大臣は、原子力計画について、今年中に政府による承認がなされる見込みで、原子力発電所の建設及び機能に関するビジネスモデルの作成及び計画の更新の後に、入札決定がなされると述べた。

新たな発電所への投資【17日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、ポーランドは原子力エネルギーも含めて、新たな発電所への投資が必要と発言した。同大臣は、原子力発電所について、温室効果ガスを排出せずにEUの期待に応えるために必要不可欠なものであるとしながらも、建設コストやその後のエネルギー供給に係るコスト

等も踏まえて慎重に検討する必要があるとしている。

オーストラリアからの液化天然ガスの輸入の可能性【20日】

PGNiGなど当地のガス会社はオーストラリアからの液化天然ガスの輸入に関心を示している。オーストラリアは世界第2位の液化天然ガスの輸出国であり、当地のガス会社はオーストラリアの資金活用もにらんで、オーストラリア系の会社の設立、ひいてはオーストラリアの大学との液化天然ガスに関する技術協力協定の締結も検討しているとされている。

科学技術

国立研究開発センター(NCIB)におけるプログラムの見直し【17日】

国立研究開発センターは、欧州議会や欧州理事会の規則を踏まえ、ベンチャーキャピタルに関する

プログラム(Bridge Alfa)のコンセプト等を見直した。同見直しにより、1プロジェクト当たりの費用が削減され、より多くのプロジェクトに対して措置を講ずることが可能になると見込まれている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞

在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

クラクフでの領事出張サービスに関する御案内

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各類証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には、予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手續をお願いいたします。会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: ANDEL 'S BY VIENNA HOUSE CRACOW, ul. Pawia 3 31-154 Kraków, Poland

実施日: 2018年9月15日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで, 午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: cons@wr.mofa.go.jp

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojishutchou30krakow.pdf>

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: soudanjigyol@joes.or.jp

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】

ゾリ市にて、ゾリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ゾリ市 (シロンスキエ県), ゾリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

【開催中】波武道祭り2018: 波剣道大会【8月22日(水)～26日(日)】

ヴロツワフ市にて、ポーランド日本親善友好財団「波」主催による『波剣道大会』が開催中です。

開催場所: ヴロツワフ市 (ドルノシロンスキエ県), ul. Górnickiego 20

詳細: <http://www.fundacja-nami.pl/>

【予定】講演会: 能の音楽【8月27日(月) 18:00】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、鳥山直也能楽師による能音楽に関する講演が開催されます。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加御希望の方は事前に御連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp,

住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

【予定】第5回国内日本犬種の展覧会【9月2日(日)】

フタ・スタラ B 村にて、ポーランドケンネル協会チェンストホヴァ支部主催による『第5回国内日本犬種の展覧会』が開催されます。

開催場所：フタ・スタラ B 村（シロンスキエ県），ul. Mickiewicza 12

詳細：<http://kprj.pl/en>

読者からのお知らせ

【開催中】今は亡きポスターの巨匠展：亀倉雄策・田中一光・福田繁雄【6月28(木)～9月30日(日)】

ソポト市にて、世界的に活躍した三人の日本人グラフィックデザイナーの回顧展が開催中です。故亀倉雄策氏（1915-1997）の東京オリンピック 1964 のポスター（復刻版），故田中一光氏（1930-2002）のモダンな能楽ポスター，故福田繁雄氏（1932-2009）のトリックアートなど、記念碑的な作品の数々が展示されています。いずれもワルシャワ国際ポスタービエンナーレでの受賞や国際審査員の仕事を通して日ポの交流に貢献されました。

開催場所：ソポト市，国立美術ギャラリー，Plac Zdrojowy 2

詳細：

<http://www.pgs.pl/wpisy/wielcy-nieobecni-swiatowego-plakatu-yusaku-kamekura-ikko-tanaka-shigeo-fukuda>

フェイスブックのイベント情報：<https://www.facebook.com/events/294585957745370/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)